所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月六日
掲載頁　一二九頁（号外第一二五号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和七年六月十二日
掲載頁　三十五頁（号外第一三〇号）
令和八年六月一日
東京都江東区木場一丁目五番五五号
（甲）日興ビジネスシステムズ株式会社
代表取締役　川上　肇
東京都江東区越中島一丁目二番一号
（乙）日興企業株式会社
代表取締役　金子　宏之

合併公告

令和八年五月二十七日開催の甲の総代会、令和八年五月二十日開催の乙の総代会において、甲は乙を合併してその権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することを議決しました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日から令和八年七月十日までにその旨をお申し出下さい。
以上、消費生活協同組合法六十八条第五項及び同第六十八条の二第七項の規定により公告します。
令和八年六月一日
東京都目黒区大岡山二丁目一二番一号
（甲）東京科学大学つばめ生活協同組合
代表理事　柳田　保子
東京都文京区湯島一丁目五番四五号
（乙）東京科学大学御茶ノ水生活協同組合
代表理事　池田　正臣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年五月二十二日
掲載頁　六十二頁（号外第一一四号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年五月二十二日
掲載頁　六十二頁（号外第一一四号）
令和八年六月一日
東京都港区六本木三丁目一六番一三―六一〇号
（甲）ＶＩＮＴＡＧＥ　ＣＡＶＥ　ＴＯＫＹＯ株式会社
代表取締役　桑田　肇
東京都港区六本木三丁目一六番一三―六一〇号
（乙）ＶＩＮＴＡＧＥ　ＣＡＶＥ　ＣＡＰＩＴＡＬ株式会社
代表取締役　桑田　肇

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年八月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
令和八年六月一日
福岡県飯塚市忠隈三七五番地一
（甲）株式会社日興産業
代表取締役　三浦　修己
福岡県飯塚市楽市五九七番地五
（乙）有限会社タイセイ自動車
代表取締役　三浦　修己

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年六月一日
熊本市東区佐土原一丁目一五番三三号
（甲）合同会社朋和宅建
代表社員　畑野　武久
熊本市東区佐土原一丁目一五番三三号
（乙）合同会社エンゼル
代表社員　畑野　武久

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のマンション管理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年三月三十日
掲載頁　九頁
（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年五月二十日
掲載頁　十三頁
令和八年六月一日
東京都中央区日本橋二丁目三番一〇号
（甲）株式会社東京建物アメニティサポート
代表取締役　田代　雅実
大阪市中央区今橋四丁目四番七号
（乙）都市環境開発株式会社
代表取締役　根本　竜司

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社中央アセット（住所　岐阜県中津川市茄子川二〇〇七番地の三六四）に対して当社の投資事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年五月二十九日
掲載頁　三頁
令和八年六月一日
岐阜県中津川市茄子川二〇〇七番地の三六四
株式会社中央成作所
代表取締役　中森　秀明

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
令和八年六月一日
札幌市豊平区月寒東一条四丁目三番二二号
合同会社Ｕ－ｒｏａｄ
代表社員　柘植　勇祐

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年八月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は令和八年五月八日に終了しております。